

## 随意契約結果書及び契約の内容

業務の名称	令和3年度 松山道路管理事業監理業務
業務概要	本業務は、松山河川国道事務所道路管理第二課における維持修繕事業並びに交通安全事業（以下「担当事業」という。）の効率的で確実な進捗を図ることを目的に、工事発注までに必要となる業務や協議調整等を対象に、官民双方の技術・経験を活かしながら効率的な事業の促進を図ろうとするものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の氏名及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 松山河川国道事務所 愛媛県松山市土居田町797-2
契約年月日	令和3年4月1日
契約業者名	(一社) 四国クリエイト協会
契約業者の住所	高松市福岡町3-11-22
契約金額	61,270,000円 (税込み)
予定価格	61,303,000円 (税込み)
落札率	99.95 %
随意契約によることとした理由	<p>本業務を遂行するためには、事業管理支援における高度で専門的な技術が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うものとした。</p> <p>公募による技術提案の提出を求めたところ、1者から提出があり、これらを総合的に判断した結果、求める業務内容と合致し、優れた提案であることが認められたため、上記業者を特定したものである。</p> <p>よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p>
業務場所	松山河川国道事務所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和3年4月1日
履行期間（至）	令和4年3月31日
再就職の役員の数	
備考	「入札情報サービス（PPI）( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。」